

2023 年度 NPO 関連予算の特徴		持続可能な地域づくりを通じて環境で地域を元気にしていくことを目的に、プロフェッショナル人材等からなる地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築し、パートナーシップによる地域の構想・計画の策定等を引き続き支援する。										
連番	事業名	新・継続区分	施策・事業概要	2023 年度 予算額	2022 年度予算額 [うち 2023 年度 使用見込残額]	補助率 上限額	実地主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口 (含むメールアドレス)	2022 年度 NPO への実績	備考
1	地球環境 パートナーシップ プラザ運営費	継続	市民・NPO・事業者・行政等の各主体間のパートナーシップ形成促進を図るため、国連大学と共同で東京青山に設置している「地球環境パートナーシッププラザ」において、環境情報の収集・提供、対話の場づくり、ネットワークの形成支援等を実施する。	73	71 [0]	—	環境省	—	—	大臣官房 総合政策課 民間活動支援室 (03-3406-5181) epo@env. go. jp	1 件	資料 1
2	地方環境 パートナーシップ 推進費	継続	地域における環境保全活動等に関する情報提供や NPO と自治体、企業、市民等のパートナーシップ促進の拠点として設置している「地方環境パートナーシップオフィス」において、	148	147 [0]	—	環境省	契約更新予定の各地方環境パートナーシップオフィスは、2 月頃予定	応募書類を作成の上、各地方環境事務所へ提出	大臣官房 総合政策課 民間活動支援室 (03-3406-5181) epo@env. go. jp	7 件	資料 2

			対話の場づくり、地域での活動の紹介、環境情報の提供・普及等を実施する。									P1
3	地球環境基金助成金 (予算事項名：独立行政法人環境再生保全機構基金勘定運営費交付金(うち基金勘定))	継続	独立行政法人環境再生保全機構に設置した基金の運用益などにより、環境保全を目的とする民間団体(NGO/NPO等)を対象とし、活動に対する助成を行うとともに、環境保全活動に関する情報提供、人材育成のための研修等を行う。	(1,004の内数)	(1,017の内数)[0]	—	独立行政法人環境再生保全機構	公募終了 (11/10-12/1)	要望書類の電子データを実施主体の専用ページに提出	大臣官房 総合政策課 環境教育室 (03-5521-8231) sokan-kyoiku@env. go. jp	93/175件 (2022年度実績)	資料3
4	環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費	継続	「第五次環境基本計画」(平成30年4月閣議決定)では、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、持続可能な地域づくりを通じて、環境で地方を元気にしていくこととしている。これを受け、本事業では、	(400の内数)	(500の内数)[0]	—	環境省	1/17~2/15	公募書類を作成の上、大臣官房地域政策課へ提出	大臣官房 地域政策課 (03-5521-8328) sokan-keikaku@env. go. jp	1団体を 選定	資料4

			プロフェッショナル人材等からなる地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築し、パートナーシップによる地域の構想・計画の策定等を支援することとしている。									P2
5	エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業	継続	自然地域や棚田地域等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成等、地域のエコツーリズム推進に向けた取組を交付金により支援。	(20の内数)	(28の内数) [0]	1/2以内	地域協議会 (地方公共団体、NPO等で構成)等	1/31~2/28 (予定)	応募書類を作成の上、各地方環境事務所へメール送付または郵送にて提出	自然環境局国立公園利用推進室 (03-5521-8271) shizen-kouen@env. go. jp	6件	資料5
6	生物多様性保全推進支援事業	継続	各地域において実施される生物多様性保全に資する取組のうち、種の保存法に基づく絶滅危惧種対策、自然公園法等の法律で指定された保護地域での活動、重要里地里山等における社会経済的課題と環境的課題を統合的に解決しようとする活動など、全国的な観点から	(95の内数)	(172の内数) [0]	1/2、3/4、定額	地方公共団体、地域協議会(地方公共団体、NPO等で構成)、その他民間団体	公募終了 (1/16~2/13)	応募書類を作成の上、本省窓口へのメール送付	自然環境局自然環境計画課 生物多様性主流化室 (03-5521-9108) shizen-suishin@env. go. jp	3件	資料6

			重要性の高い事業を支援する。			等						
予算額合計(内数事業除く)	—	—	221	218	—	—	—	—	—	—	—	—
2023年度使用見込残額合計			—	[ 0]								P3
2023年度実質予算額合計			221	—								

《記載要領》 [2023年度NPO関連予算の特徴欄]には、2022年度と比べた2023年度NPO関連予算全体の特徴等を記載して下さい。

[対象事業] NPOに資する事業(NPOが手挙げ(参入)出来る事業及びNPOのための研修等の事業)とします。これに該当する事業は全て記載し、該当しない事業は記載しないで下さい。なお、2022年度で“終了”し2023年度は実施しない事業でも、前年度と対比するために、漏れなく記載して下さい。期の途中で新たに予算化された事業も記載して下さい。

[新・継区分欄] 当該事業の区分(“新規”、“継続”、“名称変更”、“統廃合”、“終了”のいずれか一つ)を必ず記載して下さい。なお、“名称変更”、“統廃合”の場合は、旧事業や廃止した事業も同じ行に記載し(予算額は合算)、2022年度のどの事業(名称)であったか等を備考欄に付記して下さい。

[予算額欄] 2023年度予算額欄には直近の政府案、2022年度予算額欄には補正予算を含んだ額を記載して下さい。うち補正予算等で2023年度使用できる見込残額がある場合は、下段に[ ]括弧で囲みその予算額も表記して下さい。予算計上された年度をベースに記載して下さい。なお、NPOが手挙げ(参入)出来るのは、その予算額全額に対してではなく一部であり、額が事業毎にどうしても区分できない場合は、( )括弧で囲み(〇〇の内数)と表記して下さい。

[最後の合計欄] 2023年度予算額欄と2022年度予算額欄の縦罫を合計した予算額合計を記載して下さい。ただし、内数事業(2023・2022年度のいずれかが内数事業を含む)の場合は、合計するときのみ2023・2022年度ともその額を除いて下さい。なお、2023年度実質予算額合計欄には、2023年度予算額合計+うち2023年度使用見込残額合計の合計を記載して下さい。

パートナーシップの支援拠点として、地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）等を整備・運営します。

## 1. 事業目的

国連大学と連携してパートナーシップの支援拠点として「地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）」並びに「関東地方環境パートナーシップオフィス（関東EPO）」を平成8年に整備・運営。同拠点は環境教育等促進法第19条第1項に基づく拠点として、情報収集や情報発信、交流の機会の提供等の事業を実施。

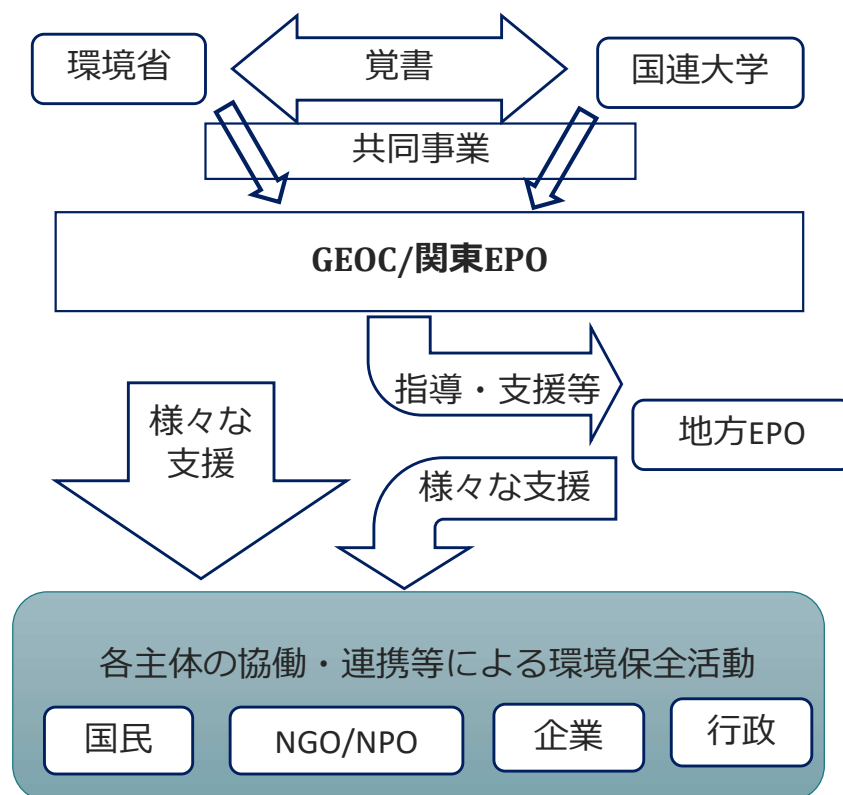
## 2. 事業内容

- ・環境教育等促進法第19条第1項の拠点としてセミナー・ワークショップの開催、書籍・報告書等の収集・整理・提供等を行う。さらに、地域脱炭素の実現などの環境課題と社会・経済の諸課題の同時解決に向け、環境教育等促進法に基づく行政・企業・民間団体等の協働取組を促進するため、相談対応やコーディネート等に対応する。
- ・グリーンリカバリーの社会下における、パートナーシップのあり方など、パートナーシップの次世代型の課題について国内外の事例調査を行うとともに、国内外での協調・連携のあり方についてセミナー等を開催して周知や検討を行う。
- ・内外の環境NPO・地方公共団体・企業等に関する情報、各団体が発行している資料及び環境イベントに関する情報を収集・整備するとともに、インターネット等を通して広く提供する。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負業務
- 請負先 非営利団体
- 実施期間 平成8年度～

## 4. 事業イメージ



## 「地方環境パートナーシップオフィス（地方EPO）」の整備・運営を実施。

### 1. 事業目的

「環境教育等による環境保全活動の取組の促進に関する法律」（以下、環境教育等促進法）第19条に基づく、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組等の取組を効果的に推進するための拠点として、地方環境パートナーシップオフィスを整備・運営。

### 2. 事業内容

環境教育等促進法において、持続可能な社会の構築のためには、行政・事業者・国民・民間団体といった各主体が、環境保全に関して相互に協力・連携した協働取組が重要であるとされており、取組を効果的に推進するための拠点を整備することが明記されている。

また、環境NPOや企業の環境活動等に関する情報の収集・提供業務を日常的に行い、行政、企業、NPO等との交流を促す場づくり等を通して地域の環境保全活動を促進する。

「新しい資本主義」や「地域脱炭素ロードマップ」においても、地域の必要性が強調されているところ、地方EPOはこれまでに培った地域の諸課題解決への伴走支援の能力を活かし、地域での情報収集、情報発信、相談対応などの機能を充実・強化し、目指すべき持続可能な社会の構築を進める

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負業務
- 請負先 非営利団体
- 実施期間 平成16年度～

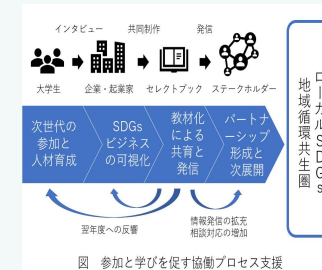
### 4. 事業イメージ

#### 【EPOの取組事例】 ユースと進める地域SDGsビジネスの可視化

EPOちゅうごくと広島県との共同企画として、広島県内の大学生が地元の企業・起業家等へのインタビューを実施。次世代の持続可能な社会への感覚や価値観からSDGsビジネスセレクトブックを制作した。（2018年度～2020年度）



この関係性が延べ100名規模の「ひろしまSDGsプラットフォーム」に発展、日常的な情報交換や交流会の開催、協働プロジェクト等の主体的な連携が広がっている。

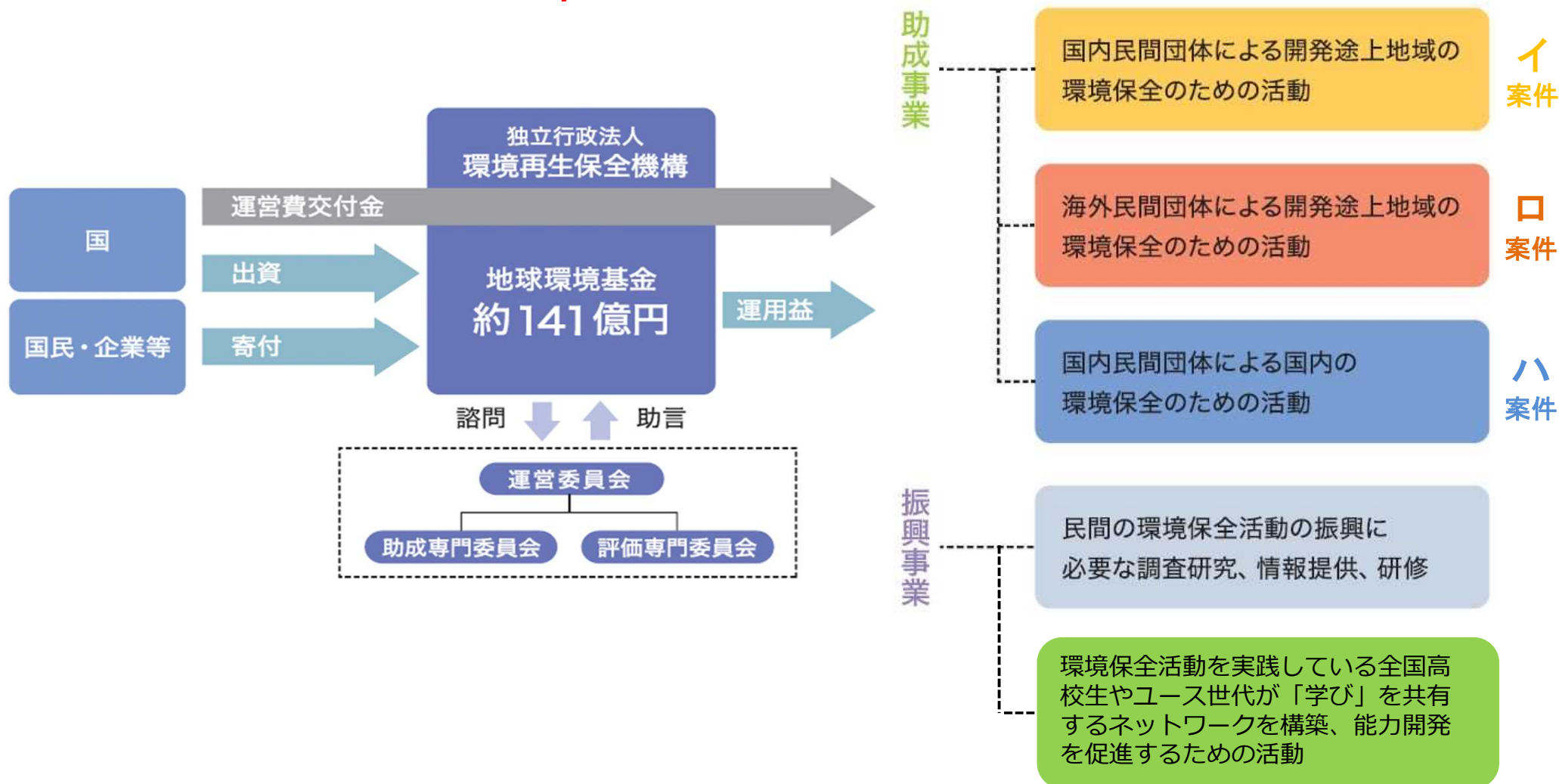


# 地球環境基金



## (1) 地球環境基金の仕組み

地球環境基金は1993年に創設され、今年で**30年目**になります。  
2021年度までに、のべ**5,639件**、**総額185億円**の支援を行ってきました。



## (2) 助成対象団体



### 応募団体要件

- ① 特定非営利活動法人
- ② (一般/公益) 社団法人、財団法人
- ③ 任意団体 (要件あり)

※ 企業や地方公共団体は対象外です

### 活動形態

- ア. 実践
- イ. 知識の提供・普及啓発
- ウ. 調査研究
- エ. 国際会議

### 対象活動分野







### (3) 助成メニュー(2023年度)

メニュー名	概要	助成期間	年間助成金額/件
はじめる助成 イ □ ハ	地域活動の種を育て、地域に根付いた活動を中心に、地域からのボトムアップの充実を目指す支援	1年間	50万～300万円
つづける助成 イ □ ハ	地域にねざすことなどを目指して始めた活動が、継続し、持続的な活動へと定着することを支援	最大3年間	50万～300万円
ひろげる助成 イ □ ハ	課題解決能力等に磨きをかけ、より効果的な活動の展開を実現し団体組織のステップアップを目指す支援	最大3年間	イ 200万～800万円 □ ハ 200万～600万円
フロンティア助成 イ ハ	日本の環境NGO・NPOが中心となり、市民社会に新たなモデルや制度を生み出すための支援	原則3年間 (最大5年間)	600万～1,200万円
プラットフォーム助成 イ ハ	日本の環境NGO・NPOが横断的に協働・連携し特定の環境課題解決のために大きな役割を果たすことを目指す支援	最大3年間	200万～800万円
特別助成 ハ	地域循環共生圏構築の中心となり、自治体や企業等と連携・協働して、環境課題や他の課題を同時に解決することを目指す支援	最大2年間	50万～200万円
LOVE BLUE助成 ハ	(一社) 日本釣用品工業会からの寄付による助成で、清掃活動など、水辺の環境を構築するための支援	最大3年間	総額1,800万円以内

※復興支援助成は、2022年度助成をもって終了しました。災害復興支援等の活動は各助成メニューにおける活動分野「復興支援等」の対象となります。

イ : 国内の民間団体による開発途上地域での環境保全のための活動      ハ : 国内の民間団体による国内での環境保全のための活動

□ : 海外の民間団体による開発途上地域での環境保全のための活動

## (4) 助成スケジュールについて



### 助成スケジュール



地球環境基金 助成金手続きのご案内（環境再生保全機構HP）

<https://www.erca.go.jp/jfge/subsidy/index.html>

# 環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費



【令和5年度予算（案）400百万円（500百万円）】

地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築します。

## 1. 事業目的

- ① 地域循環共生圏創造に向けた環境整備
- ② 地域循環共生圏創造支援チーム形成
- ③ 総合的分析による方策検討・指針の作成等
- ④ 戦略的な広報活動

## 2. 事業内容

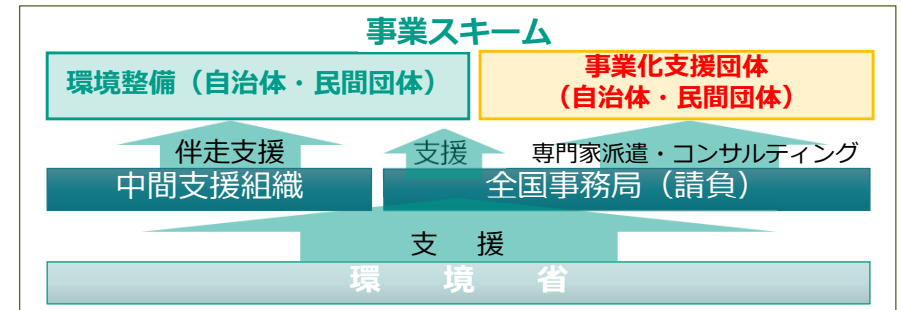
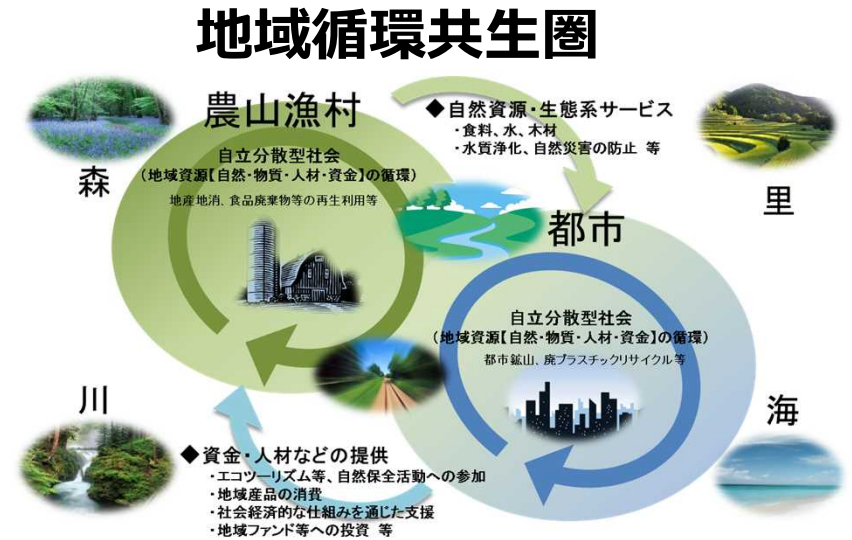
「第五次環境基本計画」（平成30年4月閣議決定）では、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱した。これを受け、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築し、①～④の業務を行う。

- ①地域循環共生圏の創造に向けて取り組む地域・自治体の人材の発掘、地域の核となるステークホルダーの組織化や、事業計画策定に向けた構想の具体化などの環境整備を推進する。
- ②地域・自治体が、地域の総合的な取組となる事業計画を策定するにあたって、必要な支援を行う専門家のチームを形成し派遣する。
- ③先行事例を詳細に分析・評価し、その結果を他の地域・自治体に対してフィードバックすることにより、取組の充実を促す。
- ④ライフスタイルシフト等に向けた戦略的な広報活動（シンポジウム等の開催、国内外への発信）等を実施することにより、取組の横展開を図る。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 共同実施／請負事業
- 共同実施先・請負先 地方公共団体／民間事業者・団体
- 実施期間 令和元年度～令和5年度（予定）

## 4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省大臣官房地域政策課 電話：03-5521-8328



## 事業目的・概要等

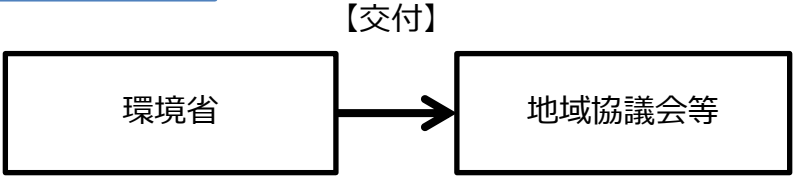
## 背景・目的

自然地域や棚田地域等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズム（ジオツーリズムを含む。以下同じ。）の活動を支援する。

## 事業概要

○**エコツーリズム地域活性化支援事業(交付金)**  
エコツーリズム推進協議会等に対して、推進体制の強化、資源調査、ルールづくり等に要する経費の1/2を支援する。

## 事業スキーム



## 期待される効果

自然環境の保全、観光振興、地域振興、環境教育の場として自然観光資源を持続的に活用することにより、魅力的な地域づくりや地域活性化が推進されることにつながる。

## イメージ

**課題**

魅力的なエコツアー等の不足

### エコツーリズム地域活性化支援事業 (交付金)

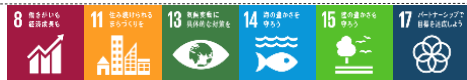
**地域が取り組む魅力あるエコツアープログラムづくり等への支援**

- ・エコツーリズムに取り組む地域協議会等へ支援
- ・地域協議会は多様な主体で構成(市町村の参加は必須)
- ・国が地域協議会に対しエコツーリズム推進全体構想の作成やプログラムづくり等に要する経費の2分の1を交付

プログラムづくり

エコツーリズム推進全体構想の作成

エコツーリズム推進法の基本理念である自然環境の保全、観光振興、地域振興、環境教育の場としての活用に寄与



【令和5年度予算案 95百万円（172百万円）】

## 地域における生物多様性の保全・再生に資する取組を支援します。

### 1. 事業目的

- ① 「ポスト2020生物多様性枠組」で盛り込まれる予定のネイチャーポジティブや30by30等の新たな世界目標の確実な達成のため、地域における生物多様性の保全・再生に資する活動の支援し、国土全体の生物多様性の保全・再生を推進。
- ② 各地域の取組を支援だけでなく、自立化を促進する。

### 2. 事業内容

- ・「生物多様性地域連携促進法（平成23年施行）」「生物多様性国家戦略2012-2020（平成24年閣議決定）」において、地方公共団体や事業者、民間団体、地域住民等の多様な主体の連携・協働による活動の促進が必要とされている。
- ・法に基づく指定種や保護地域に係る取組、法定計画の策定とそれに基づく取組等、国としても促進すべき下記事業を地域が行う場合に、短期的に支援。
  1. 地域における生物多様性の保全再生に資する活動（交付率1/2、原則2年）
    - ①重要地域の保全・再生
    - ②広域連携生態系ネットワーク構築
    - ③地域・民間の連携促進活動
  2. 国内希少野生動植物種の生息域外保全（定額:上限200万円、原則3年）
  3. 国内希少野生動植物種の保全対策（定額:上限250万円又は上限150万円、原則3年）
  4. 重要里地里山等における社会経済的課題と環境的課題を統合的に解決しようとする活動（交付率3/4、原則2年）

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（交付率は3/4、1/2又は定額）
- 交付対象 非営利団体、地方公共団体一般、民間事業者 等
- 実施期間 平成20年度～

### 4. 事業イメージと活用事例

#### 事例1 出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク推進事業（R1～R3）（島根県出雲市・雲南市）

コウノトリやトキと共に生きる持続可能な地域の実現に向けて、出雲・雲南地域生物多様性連携保全活動計画を作成し、環境づくりや普及啓発活動等を実施。

#### 事例2 7ツゲルカミサの住み続ける草原の生息環境保全（H30～R2）（岡山県真庭市）

日本固有種で生息地が極めて限られる草原性の希少昆虫「7ツゲルカミサ」の生息環境維持・改善（火入れ等）。



#### 事例3 三井楽ふるさと景観の椿林・円畑・スケアン再生で地産品ブランド化事業（R3～R4）（長崎県五島市）

放棄された円畑（まるはた）、椿林等を再生し、生物多様性の復元と併せて円畑で栽培したサツマイモをカンコ餅及び周辺椿林からの椿油を「五島の円畑」としてブランド化。

2023 年度 NPO 関連予算の特徴		復興まちづくりを進めつつ、脱炭素社会の実現を目指す事業への支援を行う。										
連番	事業名	新・継 区分	施策・事業概要	2023 年度予 算額	2022 年度予算額 [うち 2023 年度 使用見込残額]	補助率 上限額	実地主体	公募スケジ ュー ール	申請方法	照会窓口 (含むメールアド レス)	2022 年度 NPO への実 績	備考
1	「脱炭素 ×復興ま ちづく り」推進 事業	継続	震災や原子力災害により大きな影響を受けた福島県内の市町村では、環境に配慮したまちづくりへの取組が進められているが、住民の帰還や産業の再建が道半ばである状況の中で、今後、復興まちづくりを進めつつ、脱炭素社会の実現を目指す際には、大きな困難が伴う。このため、福島での自立・分散型エネルギーシステムの導入等に関して、地方公共団体、民間事業者等の「調査」「計画」「整備」の各段階で重点的な支援を行い、これらの両立を後押しする。	500	500 [0]	1/3 1/2 2/3 3/4	民間事業者・ 団体・ 大学・ 地方公共 団体	3月末～4月 頃予定	委託事業： 応募書類を 作成の上、 環境再生・ 資源循環局 福島再生・ 未来志向プ ロジェクト 推進室へ提 出 補助事業： 応募書類を 作成の上、 福島県エネ ルギー課へ 提出	環境再生・資 源循環局環境 再生事業担当 参事官付福島 再生・未来志 向プロジェクト 推進室 03-3581-2788 <a href="mailto:mirai_shikou@env.go.jp">mirai_shikou@env.go.jp</a>	0 件	資料 7
予算額合計(内数事業除く)		—	—	500	500	—	—	—	—	—	—	—

2023 年度使用見込残額 合計			—	[ 0 ]							
2023 年度実質予算 額合計			500	—							

《記載要領》 [2023 年度 NPO 関連予算の特徴欄]には、2022 年度と比べた 2023 年度 NPO 関連予算全体の特徴等を記載して下さい。

[対象事案] NPO に資する事業(NPO が手挙げ(参入)出来る事業及び NPO のための研修等の事業)とします。これに該当する事業は全て記載し、該当しない事業は記載しないで下さい。なお、2022 年度で“終了”し 2023 年度は実施しない事業でも、前年度と対比するために、漏れなく記載して下さい。期の途中で新たに予算化された事業も記載して下さい。

[新・継区分欄] 当該事業の区分(“新規”、“継続”、“名称変更”、“統廃合”、“終了”のいずれか一つ)を必ず記載して下さい。なお、“名称変更”、“統廃合”の場合は、旧事業や廃止した事業も同じ行に記載し(予算額は合算)、2022 年度のどの事業(名称)であったか等を備考欄に付記して下さい。

[予算額欄] 2023 年度予算額欄には直近の政府案、2022 年度予算額欄には補正予算を含んだ額を記載して下さい。うち補正予算等で 2023 年度使用できる見込残額がある場合は、下段に[ ]括弧で囲みその予算額も表記して下さい。予算計上された年度をベースに記載して下さい。なお、NPO が手挙げ(参入)出来るのは、その予算額全額に対してではなく一部であり、額が事業毎にどうしても区分できない場合は、( )括弧で囲み(〇〇の内数)と表記して下さい。

[最後の合計欄]2023 年度予算額欄と 2022 年度予算額欄の縦罫を合計した予算額合計を記載して下さい。ただし、内数事業(2023・2022 年度のいずれかが内数事業を含む)の場合は、合計するときのみ 2023・2022 年度ともその額を除いて下さい。なお、2023 年度実質予算額合計欄には、2023 年度予算額合計+うち 2023 年度使用見込残額合計の合計を記載して下さい。

# 「脱炭素×復興まちづくり」推進事業



【令和5年度予算（案） 500百万円（500百万円）】

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

## 1. 事業目的

- 震災や原子力災害により大きな影響を受けた福島県内の市町村では、ゼロカーボンシティ宣言を積極的に行うなど、環境に配慮したまちづくりへの取組が進められている。しかし、住民の帰還や産業の再建が道半ばである状況の中で、今後、復興まちづくりを進めつつ、脱炭素社会の実現を目指す際には、大きな困難が伴う。このため、福島での自立・分散型エネルギーシステムの導入等に関して、地方公共団体、民間事業者等の「調査」「計画」「整備」の各段階で重点的な支援を行い、これらの両立を後押しする。

## 2. 事業内容

### (1) 「脱炭素×復興まちづくり」に資するFS事業

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、民間企業が保有するCO2削減効果のある再生可能エネルギーや廃棄物の適正処理に関する先端的な技術等を用いて、福島県浜通り地域で新たな産業を社会実装することを目指し、その事業の実現可能性を調査するFS（フィージビリティ・スタディー：実現可能性調査）事業を実施する。

### (2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

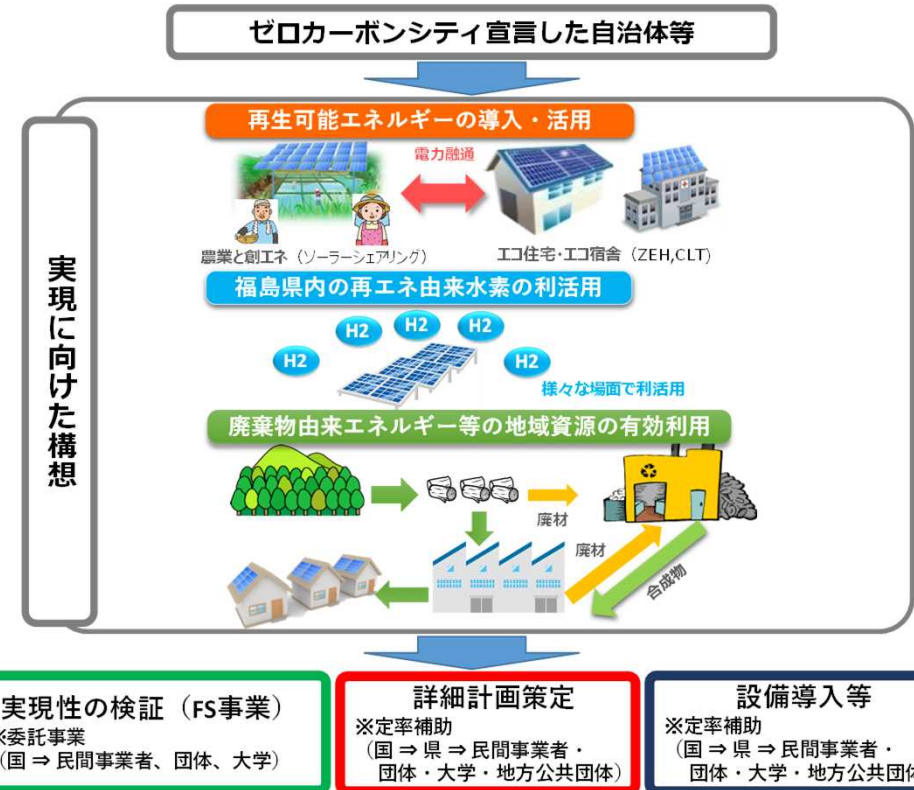
福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、当該市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とし、これらの実現に向けた「計画策定」と「自立・分散型エネルギーシステムの導入」に対する支援を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 委託事業 (2) 計画策定補助 (2/3 上限1,000万円)、導入等補助 (1/3、1/2、2/3、3/4)
- 委託先・補助対象 (1) 民間事業者・団体・大学 (2) 民間事業者・団体・大学・地方公共団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

## 4. 事業イメージ

### 「脱炭素×復興まちづくり」を支援



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官付 福島再生・未来志向プロジェクト推進室 電話：03-3581-2788  
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341